

# PCB 使用安定器保有に関する詳細調査票

この調査票を **回答期限の令和 4 年 9 月 2 日(金)** までに返送してください。

郵

送

本調査票（PCB 使用安定器を保有している場合は併せて同封の届出書）に記入後、同封の返信用封筒（料金不要）でポストへ投函してください（なお令和 4 年 12 月 1 日以降に送付する場合は別途切手が必要です）。

お問い合わせ窓口

長野県 PCB 使用安定器調査事務局  
（アクリーグ株式会社内）

電話番号（フリーダイヤル） **0120-48-5684**（土曜、休日、祝日を除く 9 時～17 時）



使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気工事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社）に御相談ください。また、記録等がある場合はそれを基にご記入ください。なお、既に建物を取り壊している場合でもご回答ください。

調査対象情報	あなたが過去の調査で、PCB 使用安定器を保有（未調査・調査中含む）とご回答いただいた建物の情報を記載しています。あらためて、PCB 使用安定器の有無についてお伺いいたします。 その後の調査で、全ての安定器が「PCB 不使用」と判明した場合は、下記の設問1の「はい」に○を付けて、ご返送のほどよろしく願いいたします。	
調査対象住所		
管理番号	調査対象者名	

記入者情報	記入内容について問合せさせていただくことがありますので、必ず記入者名及び電話番号をご記入ください。	
記入年月日	令和 年 月 日 ( )	
記入者氏名		
記入者住所	〒	
事業所名称	記入者電話番号	

## 問 1 あなたが過去に PCB が含まれた安定器を保有していると回答した建物について、あらためて保有状況を教えてください。

裏面の「判別フロー」及び同封した「資料2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法」を参考に確認を行い、ご回答ください。

PCBが含まれているか確認した結果、全て PCB 不使用安定器（分類D）と判明した。	回答 1
	はい（調査終了） ・ いいえ （PCB 使用安定器又は未確認の安定器を1つでも保有していれば、「いいえ」に○を付けてください。）

「はい」を選択した方は、調査終了です。「いいえ」を選択した方は裏面の問 2 へ。



## 問 2 問 1 で「いいえ」と回答した安定器について、PCB が含まれているかどうか教えてください。

下記の「判別フロー」及び同封した「資料2 安定器に PCB が含まれているかどうかを判別する方法」を参考に、確認を行い、ご回答ください。

PCB 使用安定器(分類A又はB)を保有(設置または保管)している。	回答 2
「はい」の場合のおおよその個数を記入ください。 また、 <u>同封した届出書</u> に保有者の情報、安定器の詳細情報、保管状況等を記入し、 <u>本調査票と併せてご返送</u> ください。	はい ・ いいえ(問3へ) (複数の安定器をお持ちの方は、1つでも当てはまれば「はい」に○を付けてください。)
	<b>A:PCB 使用安定器</b> 設置:約 個、保管:約 個
	<b>B:PCB 使用(微量疑い)安定器</b> 設置:約 個、保管:約 個

届出書の記入方法については、同封した「届出書の記入例」を参考としてください。併せて、同封した「PCB使用安定器と判明した場合の手続き」を参考に、処分の手続きを進めてください。

## 問 3 問 2 で「いいえ」と回答した未確認の安定器について、今後の調査予定を教えてください。

未確認安定器(分類C)について、調査予定のおおよその時期を教えてください。	回答 3
	令和4年 11 月 までに実施予定 ・ 令和4年 12 月 以降実施予定

高濃度PCB廃棄物(安定器等)の処理期限は令和5年3月31日までです。お早めに調査をお願いします。

### PCB 使用安定器 判別フロー

判別分類 A:PCB使用、B:PCB使用(微量疑い)、C:未確認、D:PCB不使用

① 照明器具は、引掛シーリング等で接続された**家庭用照明器具**ですか？(不明な場合はNoへ)

Yes → D:PCB不使用です。

No → ②

② 照明器具のラベルを確認しましたか？(ラベル無・ラベル不鮮明はNoへ)

Yes → ③

No → ④

③ PCB不使用の情報と合致しましたか？<sup>※1</sup>

Yes → D:PCB不使用です。

No → ④

④ 反射板・カバー等を取り外し、安定器の銘板を確認しましたか？<sup>※2</sup>(安定器の銘板無し、銘板不鮮明はYesへ)

Yes → ⑤

No → 銘板を確認し、⑤以降の調査を進めてください。回答期までに間に合わない場合、「C:未確認」として計上ください。

⑤ PCB不使用の情報と合致しましたか？<sup>※1</sup>(安定器の銘板無し、銘板不鮮明はNoへ)

Yes → D:PCB不使用です。

No → ⑥

⑥ メーカー等への問い合わせの結果、**PCB含有**と判明しましたか？(銘板無し、銘板不鮮明、メーカー廃業等はNoへ)

Yes → A:PCB使用安定器です。台数を計上し、同封した届出書に**詳細情報**を記入してください。

No → ⑦

⑦ メーカー等への問い合わせの結果、**微量疑い**と判明しましたか？<sup>※3</sup>(銘板無し、銘板不鮮明、メーカー廃業等はNoへ)

Yes → PCB使用とみなしてください。「B:PCB使用(微量疑い)」として台数を計上し、同封した届出書に**詳細情報**を記入してください。

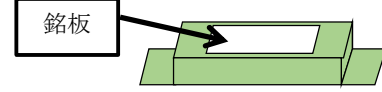
No → ⑧

⑧ 判別できた他の安定器と**同一時期の設置**でかつ**同一形状**のものは？


Yes → 判別できた安定器と同じとみなし、「A:PCB使用」、「B:PCB使用(微量疑い)」、「D:PCB不使用」のいずれかに分類し、台数を計上し、同封した届出書に**詳細情報**を記入してください。

No → PCB使用とみなしてください。「A:PCB使用」として台数を計上し、同封した届出書に**詳細情報**を記入してください。  
(設置中の場合は、クランプメーター等で力率を測定<sup>※2</sup>することにより、PCB不使用と判明することもあります。)

照明器具のラベルまたは安定器の銘板を確認

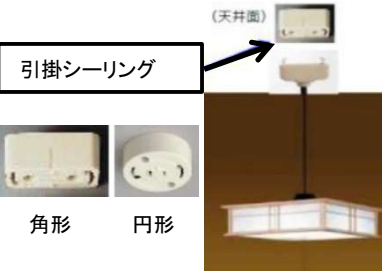


銘板



蛍光灯の安定器

電球・丸型蛍光灯器具、一般家庭用照明器具には**PCBは使われていません**。



家庭用照明器具の例

引掛シーリング

角形 円形

※1 同封した資料2を参考にPCB不使用か確認。なお、東芝・日立関連の照明器具は例外品が存在する可能性あり

※2 設置中の照明器具は接触等により感電の恐れがあるため、電気工事業者など専門業者へ相談するなど、安全な方法で実施

※3 東芝・日立関連の一部の照明器具に「微量PCBの混入の可能性を否定できないもの」が存在

以上で調査終了です。御協力ありがとうございました。
送付いただいた調査票は返却いたしませんので、提出前に写しをお取りください。